

福山市教育委員会会議（第10回）議事日程

2021年（令和3年）12月22日  
午後2時00分 於：教育委員室

- |        |  |    |
|--------|--|----|
| 日程第1   | 教育委員会会議録の承認について                                |    |
| 日程第2   | 教育長の報告について                                     |    |
|        | 教育長報告  | 1  |
|        | 令和3年12月定例市議会答弁報告                               | 3  |
|        | 事務局報告  |    |
|        | 1 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について                  | 21 |
|        | 2 広瀬学園及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について             | 23 |
| 日程第3   | 議第56号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） | 25 |
| * 日程第4 | 議第57号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について                |    |
| * 日程第5 | 議第58号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）                |    |
| * 日程第6 | 議第59号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）                |    |
| * 日程第7 | 議第60号 職員の人事について                                |    |
- \*は非公開予定

教育長報告

11月	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	学校訪問（深津小，城東中，伊勢丘小）	
	16日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰（箕島小） 学校訪問（箕島小，曙小，川口東小，鳳中）	
	17日	水		
	18日	木	福山学校元気大賞部門賞表彰（東小） 学校訪問（東小）	
	19日	金	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・神村小〕	
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰（鞆の浦学園） 学校訪問（南小，樹徳小）	
	23日	火		
	24日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰（坪生小）	
	25日	木	学校視察（工学院大学附属中学校・高等学校）（八王子市）	
	26日	金	訪問（公益財団法人教科書研究センター，デジタル庁）（東京都）	
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月	学校視察（つくば市立みどりの学園義務教育学校）（つくば市）	
	30日	火	福山学校元気大賞部門賞表彰（福山工業高校） 本会議	
	12月	1日	水	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・赤坂小〕
		2日	木	学校訪問（城北中）
		3日	金	
		4日	土	第12回あい音楽祭（駅家北小学校） 服部交流館 落成記念事業（はっとり交流広場）
		5日	日	
		6日	月	本会議
		7日	火	本会議
		8日	水	本会議
		9日	木	本会議
		10日	金	文教経済委員会
		11日	土	福山市善行市民表彰式（福山芸術文化ホール リーデンローズ）
		12日	日	
13日		月	予算特別委員会 学校訪問・校長等協議（常石小）	
14日		火	予算特別委員会	
15日		水	学校訪問（久松台小）	
16日		木	寄附受納式〔小畠病院 小畠様〕（宜山小）	
17日		金	福山学校元気大賞部門賞表彰（遺芳丘小，松永小） 本会議	
18日		土		

19日	日	
20日	月	福山学校元気大賞部門賞表彰〔リモート・手城小〕 学校訪問（常石小）
21日	火	寄附受納式〔しまなみ信用金庫〕（神辺中） 福山学校元気大賞部門賞表彰（新涯小）
22日	水	第10回教育委員会会議

【一般質問】

- ・ 水曜会           喜田 紘平 議員  
                      石田 実 議員  
                      羽田 俊介 議員
  
- ・ 公明党           小林 聡勇 議員  
                      野村 志津江 議員  
                      皿谷 久美子 議員
  
- ・ 誠友会           岡崎 正淳 議員  
                      田口 裕司 議員
  
- ・ 市民連合       法木 昭一 議員  
                      小山 友康 議員
  
- ・ 新政クラブ      八杉 光乗 議員
  
- ・ 日本共産党      河村 晃子 議員

※記載内容については、福山市議会の正式な記録ではありません。

順序	3	質問日	12月6日	会派名	水曜会	氏名	喜田 紘平
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨							
4 福山100NEN教育研究員について							

〔教育長答弁〕

福山100NEN教育研究員についてです。

人選に当たっては、学力調査や教職員アンケート等の結果分析を各学校の状況に応じた具体的な取組につなげるために、どのような人材が適しているか福山市政策アドバイザーに相談しました。

協議の上、本市の地域状況等に精通しつつ、専門的なデータ分析のスキルを持っている人材を選び、研究員として委嘱しました。

この間、児童生徒の学力や非認知能力の伸び、教職員の意識、学校内外の人とのつながりなど複数のデータを関連付けて見えてくることや推測できることについて、研究員からの報告を受け、要因や仮説を話し合ってきています。

例えば、児童生徒の学力や意識については、①わからないことがあったら友達に答えを聞くなど、人に頼ることは、成績向上につながらない可能性がある、②数学を苦手とする生徒の割合が中1から増え、その原因は、小4までの算数の学習でつまづいていることが大きい。

教職員の意識では、①失敗を恐れずチャレンジできているという意識とやりがいの相関が高い、②子どもと一緒に考える時間が楽しいという意識と、教科の面白さを実感していることとの相関が高いなどの傾向が見られています。

こうした分析から、学校間の学力差と地域性との関連、教科や単元の特徴に合わせた学び方、教職員の個性が発揮できる環境やマネジメントの在り方などを交流・協議しています。

現在、様々なデータが揃ったところであり、研究員は、データを関連付けた分析を更に進めるために、協力を承諾した教職員へ、個別のヒアリングを実施する計画です。

データ分析による「見える化」を通して、これまで経験や直感に頼ることが多かった教職員の取組について、改めて、その効果を認識したり、より良い方向へと見直したりすることができ、教職員が、自分の能力やスキルを生かすこと、子どもたちが、自分に合った学び方を選ぶことにつながると考えています。

こうした分析は、一定の期間と専門的なスキルを要するため、新年度も、継続して取り組んでまいります。

順序	5	質問日	12月6日	会派名	水曜会	氏名	石田 実
----	---	-----	-------	-----	-----	----	------

発 言 の 要 旨							
6 語彙力を育む取組について							

[教育長答弁]

語彙力を育む取組についてです。

学習指導要領では、「語彙を豊かにする」とは、意味を理解している語句の数を増やすだけでなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やし、語句の意味や使い方に対する認識を深めることと示されています。

そのために、漢字や熟語などの繰り返し練習や、辞書等を使った意味調べに加え、知っている言葉と関連付けたり、周りの状況から類推したりして体験的に言葉の意味を考え理解することや、場面や目的に応じて語彙の使い方を考えることを大切にしています。

特に、小学校低学年においては、経験をもとに言葉の意味を説明したり使い方を話し合ったりすることに取り組んでいます。

例えば、国語科では、物語を読んで動作化することを通して、「転げる」と「転げまわる」、「白い」と「真っ白い」の違いや、「うっとり」「うなずく」など、様子や行動を表す言葉の意味を考え合い、理解を深めています。

小学校高学年、中学校においては、国語科や総合的な学習の時間を中心に、プレゼンテーションや討論、演劇等、多様な表現活動に取り組み、辞書や学習端末も活用しながら、適切な語句を選んだり、よりよい表現に直したりする学習に取り組んでいます。

また、学校図書館においては、多様な分野のデータや資料、図・写真などから、言葉に触れ、興味・関心を深めることができるよう、自然科学や社会科学、文学など、バランスのとれた蔵書の整備・充実を進めているところです。

来年度からの実施に向けて策定している「第三次福山市教育振興基本計画」には、①自発的な遊びを通して言葉を獲得する乳幼児期と小1の学びをつなぐカリキュラムの編成・実施、②学校図書館の常時開放や計画的な蔵書の更新、③報告文、図書紹介など、本を読んで分かったこと、考えたことを、話す・書く活動の指導計画策定などの取組を位置付けています。

こうした取組を通して、児童生徒の語彙を量と質の両面から充実させてまいります。

順序	6	質問日	12月7日	会派名	水曜会	氏名	羽田 俊介
----	---	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	通学路の安全確保について
	① 危険箇所の抽出について
	② 今後の取組について

[教育長答弁]

始めに、通学路の安全確保についてです。

本年、6月に千葉県八街市で起きた事故を受け、実施した合同点検における危険箇所抽出の観点、①車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、②過去に事故に至らなくても、ヒヤリハット事例があった箇所、③保護者・見守り活動者・地域住民等から改善要請があった箇所です。

また、抽出した危険箇所は、64学区から318箇所です。

次に、今後の取組についてです。

学校が児童をはじめ、保護者・地域関係者から得られた情報をもとに、9月から10月にかけて、抽出した危険箇所の合同点検を、学校・道路管理者・警察・地域関係者が連携し、行いました。

その結果を踏まえ、対策案を検討、作成し、11月上旬に、国へ報告したところです。

今後、対策案の実施に向け、関係機関・地域住民等と連携・調整を図る中で、更新箇所を含め、来年1月中旬に、最終報告として、国へ提出することとしています。

対策のうち、事故防止の啓発・指導等といったソフト面での対策は、可能なものから速やかに実施します。

注意喚起の標識や路面標示等の設置といったハード面での対策は、今後、国の財源も活用しながら、計画的に実施してまいります。

順序	10	質問日	12月7日	会派名	公明党	氏名	野村 志津江
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
1	ラジオ体操の取組について
	(5) 小中学校における取組について

[教育長答弁]

小中学校におけるラジオ体操の取組についてです。

ラジオ体操は、体力向上やけがの防止等を目的に、体育科・保健体育科、運動会の準備運動や整理運動として取り入れている学校があります。

例えば、①夏季休業に入る前に、学校でラジオ体操教室を開き、地域の方と一緒に練習を行う、②小学校区全体で行っている朝のラジオ体操に、子どもたちが参加する、③運動会前に、地域の方を講師として招き、正しいラジオ体操について教職員研修を行うなど、各学校の状況に応じて取り組んでいるところです。

こうした学校における取組を継続してまいります。



順序	11	質問日	12月7日	会派名	公明党	氏名	皿谷 久美子
----	----	-----	-------	-----	-----	----	--------

発 言 の 要 旨	
1	性的マイノリティの取組について
	(4) 学校での取組について

[教育長答弁]

小中学校及び高等学校における性的マイノリティの取組についてです。

各学校は、一人一人が異なることを前提とした「子ども主体の学び」づくりを通して、互いの個性や違いを認め合い、共感的に受容できる想像力等を育てています。

性的マイノリティについては、各教科等を通して、様々な生き方や多様性、価値観があることを理解し、尊重することの大切さを学んでいます。

小学校の保健では、一人一人の体と心や考え方が異なることを、中学校の公民では、性の多様性を理解し、差別のない社会を創造することを、高等学校の家庭科では、結婚の形や家族の形にも様々な考え方や状況があることなどを学習しています。

また、整備した学校図書館に、LGBTQのコーナーを設置し、子どもたちが本を手に取りやすいよう、本棚の位置や本を並べる場所を工夫したり、生徒指導規程を見直し、制服や髪型の男女別をなくし、制服と私服を選択できるようにしたりするなど、児童生徒の心情等に配慮した取組を進めています。

教職員の理解に向けては、養護教諭の部会において、学校の全教職員で活用できる資料を作成し、今年度中の配付を計画しています。

順序	12	質問日	12月7日	会派名	誠友会	氏名	岡崎 正淳
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
5	全国学力・学習状況調査の結果分析について
①	改善策を講じるための分析結果について
②	7年目を迎える福山100NEN教育へ反映すべき要点について

[教育長答弁]

全国学力・学習状況調査の結果分析についてです。

始めに、改善策を講じるための分析結果についてです。

分析は、「課題解決に向けて自分から取り組む」「話合いで考えを深め広げている」など、8項目からなる、児童生徒の『学び方への意識』と教科の正答率とを関連付けて行いました。

小学校、中学校で共通する特徴は、『学び方への意識』に肯定的に回答している児童生徒の平均正答率が高い傾向にあることです。

具体的には、「課題解決に向けて自分から取り組む」の項目に肯定的に回答した児童生徒の正答率は、否定的に回答した児童生徒よりも、小学校の国語・算数で、12ポイント、中学校の国語で14ポイント、数学で19ポイント程度高くなっています。

その他の7項目においても、平均で約10ポイントの差が見られました。

小学校の特徴は、『学び方への意識』が高い学校は、低い学校よりも「国語・算数の勉強が好き」「学校に行くのが楽しい」と回答した割合が約10ポイント高くなっていることです。

中学校の特徴は、教科の特質に応じた学習をしているかどうか、正答率や『学び方への意識』に影響していることです。

国語で、目的に応じて文章を読むこと、数学で、いろいろな解決方法を考えること、英語で、考えや気持ちを伝えあうことなどに取り組んでいると回答した生徒の割合が高い学校は、正答率や『学び方への意識』も高い傾向があります。

分析を通して、改めて、発表や話合いなどの、活動をしているかどうかではなく、その中で、児童生徒が、分かりやすく伝わるよう工夫したり、考えを広げ深めたりしていることが、「好き・楽しい」という意欲も含めた学力を伸ばすことが分かりました。

こうした全体の傾向を10月の臨時校長会で示し、各学校は、自校の結果から要因を分析し、指導主事も一緒に、授業づくりに取り組んでいます。

次に、7年目を迎える福山100NEN教育へ反映すべき要点についてです。

子どもたちの「学ぶことが面白い」という内発的動機に基づいた学びは、自己肯定感などの非認知能力を高め、教科学力に通じることは、「学力の伸びを把握する調査」からも、明らかになっています。

一方、単に、子どもたちが選択・決定する活動や異年齢、教科横断的な学習を行うこと

のみが、主体的な学びであると捉え、子どもたちが、自ら知的好奇心を発揮し、「分かる・できる」実感を得られていないため、非認知能力や教科学力を高めることにつながっていない状況や学校があります。

このことを踏まえ、児童生徒の姿をしっかりと見ながら、一斉学習と個別学習、教師が決めることと子どもたちが選ぶこと、教えることと考えることなどをバランスよく組み合わせ、「子ども主体の学び」づくりに取り組んでまいります。

順序	14	質問日	12月8日	会派名	誠友会	氏名	田口 裕司
----	----	-----	-------	-----	-----	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	福山市障がい者プランについて
	(1) 障がいの理解促進と差別解消について
	① 学校教育の場での啓発活動について

[教育長答弁]

学校教育の場での障がいの理解を促進するための啓発活動についてです。

各学校は、一人一人が異なることを前提とした「子ども主体の学び」づくりを通して、互いの個性や違いを認め合い、共感的に受容できる想像力等を育てています。

福祉教育では、多様なふれあい体験の中で、高齢者や障がいのある人たちと交流し、命の大切さや思いやりの心、いわゆる“ローズマインド”を育てています。

例えば、車いすによる移動やアイマスクをつけた歩行体験では、段差を越える難しさ、見えない怖さを実感しています。

オンラインによるパラアスリートとの交流では、アスリートの経験や教訓を知ることによって、障がいに対する理解を深めています。

また、福山市障がい者総合支援協議会主催の写真コンテストを通して、街にあるゴミ箱の高さやトイレにある手すりに込められた思いを知るなど、みんなの暮らしをよくするためにできることを考えました。

こうした学習を通して、多様な人々が、ともに生きることの大切さを実感しながら学び、社会的な課題に関わる意欲や実践力を育てています。

順序	16	質問日	12月8日	会派名	市民連合	氏名	法木 昭一
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
4	障がい者施策について
	(7) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の取組の現状などは
	① 取組の現状と課題
	② 今後の方針
6	市立福山中学校・高等学校の今後の在り方について
	① 併設型中高一貫校の設置趣旨に基づく成果と課題
	② クラブ活動のレベルアップについて
	ア 中学校・高等学校の方針
	イ 高いレベルを維持するための支援体制など
	③ 市内中学校への波及効果
	④ 中高一貫校としての今後の方向性，入学定員の考え方など

〔教育長答弁〕

始めに、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく本市の取組の現状と課題についてです。

福山市図書館では、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい方法で本の内容にアクセスできるよう、様々なサービスを行っています。

点字図書や本の内容を音声にした「デジタル録音図書」、文字の大きさや色を変えて読める「電子図書」、絵文字等を使い、分かりやすく書かれた「LLブック」等、多様な本を揃えています。

また、文字を拡大して表示する「拡大読書器」や本の内容を音声で聞く「自動読み上げ機」の設置、職員による「対面朗読サービス」等により、読書支援を行っています。

身体に障がいがあり、図書館に来ることが難しい人には、郵送や宅配サービスによる本の貸出しも行っていきます。

課題は、こうしたサービスの利用が、限られた人に留まっていることです。

今後は、電子図書を始めとする利用しやすい図書等の収集や、視覚障がい者等の個々のニーズに応じた支援の充実に引き続き取り組めます。

また、これまで図書館を利用したことがない人や多様な読書の方法を知らない人にもしっかりと情報が届くよう、関係機関・団体と連携し、サービスの周知と利用促進に努めてまいります。

次に、市立福山中学校・高等学校の今後の在り方についてです。

始めに、設置趣旨に基づく成果と課題についてです。

福山中・高等学校は、2004年（平成16年）に福山中学校を開校し、併設型中高一貫校として以来、「夢を見つける 夢をはぐくむ 夢をかなえる」i. d r e a mを合言葉に、学校教育目標である「創造的な知性と豊かな心の調和的な発達を図り、国際社会に貢献できる人間の育成」に向かって、生徒と教職員が一丸となり、取り組んできました。

当初から掲げている生徒の進路の実現は、数値目標 国公立大学合格者50パーセント以上を達成するなど、進学校として評価を得ています。

実践的コミュニケーション能力の育成については、基礎学力を土台としたスピーチ・ディベート等の教育活動や、海外修学旅行・姉妹校への語学留学等を通して、表現力やコミュニケーション力を身に付けています。

また、国際社会・地域社会で活躍する人材を育てるため、市内企業と連携して、地域や国際的な課題の解決をめざす「グローバル人材育成事業」などに取り組んでいます。

こうした取組により、多くの卒業生が、日本を代表する企業などで、福山の未来を創り支える人として、社会に貢献していると自負しています。

これからの福山中・高等学校には、これまでの成果や取組を大切にしつつ、高い志とチャレンジ精神を持つ生徒の姿を通し、福山100NEN教育がめざす「学び」を象徴する学校として、魅力を高めていくことが必要であると考えています。

次に、中学校、高等学校それぞれの部活動のレベルアップの方針についてです。

中・高等学校ともに、生徒は、部活動に主体的に取り組んでおり、全国大会に出場するなど、好成績を残している部が複数あります。

今後も、生徒が、自己の能力を高め、発揮できるよう、指導体制の充実や環境整備に努めます。

次に、高いレベルを維持するための支援体制についてです。

まずは、優れた指導力を持つ人材確保が重要であると考えています。

外部指導者や本校卒業生の人脈等も生かし、後継者の育成、確保に取り組みます。

次に、市内中学校への波及効果についてです。

野球部の生徒が、甲子園出場をめざして練習に励むことは、他の部活動の活性化につながります。

そのことが、市内中学校の生徒にも刺激を与え、進学先として選ばれることを期待しています。

次に、今後の方向性及び入学定員の考え方についてです。

中高6年間の学びを通した「一人一人の夢の実現」という教育方針は、今後も変わりません。

来年度から高等学校において全面実施される新学習指導要領を踏まえ、全ての生徒が生き生きと学び、更に、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育ていけるよう、「福山中・高等学校第V期ビジョン」を策定しているところです。

入学定員については、学校全体の規模と運営体制を鑑み、現行どおり、中学校は120人、高等学校は、中学校からの進学者を含め200人と考えています。

順序	17	質問日	12月8日	会派名	市民連合	氏名	小山 友康
----	----	-----	-------	-----	------	----	-------

発 言 の 要 旨	
1	若者の政治に対する関心を高めるための施策などについて
	(1) 主権者教育の内容について
6	学校におけるいじめや不登校などの実態とその相談体制について
	① 福山市における過去10年間のいじめや不登校の実態と件数
	② 福山市教育委員会で把握している相談窓口の現状について
	③ 児童生徒、保護者の相談窓口とその具体的対応について
	④ 福山市いじめ防止基本方針策定の効果
	⑤ 重大事態発生後のプロジェクトチームの編成について
	⑥ 第三者機関の設置について

[教育長答弁]

主権者教育の内容についてです。

社会科では、小学校6年で、くらしと政治の関わりについて、子育て支援や教育環境の整備等の施策が、市役所や市議会の働きによって、行われていることを学習しています。

中学校3年では、自らが市民となり市長を選ぶ、自らが市長となり条例を提案する等の学習を通して、よりよいまちづくりや、政治への関わり方について考えています。

高等学校の現代社会や総合的な学習の時間では、在学中に満18歳になる生徒が、選挙権を行使することを前提に、①政見放送やインターネット等による候補者の意見の収集方法、②SNSを使ったメッセージの発信等による有権者の選挙運動の具体など、政治への関心を高め、投票行動につながるよう学習しています。

こうした学びは、児童生徒の社会参画への意識や主体的に判断する力を育むことにつながっているものと考えています。

次に、学校におけるいじめや不登校などの実態と

その相談体制についてです。

始めに、過去10年間のいじめの認知件数と不登校児童生徒の割合についてです。

いじめの認知件数は、小中学校ともに、2011年度（平成23年度）が最も少なく、小学校44件、中学校12件で、その後、増加し、昨年度は、小学校166件、中学校120件です。

福山高等学校は、一昨年度までは、0から2件で、昨年度は、5件です。

不登校児童生徒の割合は、小学校では、2011年度（平成23年度）、0.60%、

その後、増加し、昨年度、1.04%です。

中学校は、2011年度（平成23年度）、3.09%で、2014年度（平成26年度）まで減少しました。

その後、増加し、2019年度（令和元年度）、3.91%でしたが、昨年度は減少し、3.46%でした。

福山高等学校は、2011年度（平成23年度）、1.81%で、その後、2019年度（令和元年度）の2.06%の間で推移し、昨年度は減少し、1.19%でした。

次に、把握している相談窓口の現状についてです。

相談窓口は、校内に設置している「教育相談窓口」とともに、校外の相談窓口として、本市が設置している「福山市教育相談センター」、国・県が設置している「24時間子供SOSダイヤル」、「こころのライン相談」等があります。

昨年度の文部科学省調査において、本市では、いじめについて、約半数の児童生徒が学級担任に相談しており、続いて保護者や家族、学級担任以外の教職員に相談しています。

本市の教育相談センターへのいじめ相談は、5件ありました。

センターへ相談があった場合、相談者の思いや願いを聞き、内容に応じて、学校との連携を促し、学校や教育委員会へ連絡しています。

学校が把握していなかった場合は、速やかに事実を確認し取り組んでいます。

教育委員会は、学校に事案の概要等を確認し、対応に苦慮している場合は、指導主事が学校に行き、一緒に取り組んでいます。

教育相談センターでは、相談記録表の作成、情報共有、内容に応じた学校や教育委員会との連携等を確認しています。

次に、福山市いじめ防止基本方針策定の効果についてです。

各学校は、本市の方針に基づき、児童生徒や地域の実情を踏まえて、自校の「いじめ防止基本方針」を策定し、必要に応じて改訂し、ホームページ等で公開しています。

また、管理職や主任、養護教諭等で構成する「いじめ防止委員会」を、毎月開催し、いじめやその疑いがある事案の情報共有、対応方針の決定等、早期発見・解決に向け、取り組んでいます。

子どもの命や心身に重大な被害が生じる事態が起こった時には、「いじめ防止委員会」のメンバーを中心にプロジェクトチームを編成し、事態の調査、関係児童生徒への指導・支援、教育委員会へ調査結果の報告等を行います。

報告を受けた教育委員会は、更に調査が必要と判断した場合に、弁護士、臨床心理士、学識経験者等で構成する第三者委員会を設置し、取り組みます。



順序	18	質問日	12月9日	会派名	新政クラブ	氏名	八杉 光乗
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
4	教育行政について
①	学習端末の活用状況、成果と課題
ア	学びを深める上での学習端末の役割
イ	活用状況や活用にあつての成果・課題
ウ	分散登校時の活用と今後に生かせること
エ	教職員の指導力やスキルの向上に向けた取組
②	学習端末によるいじめやトラブルへの対応
ア	パスワードやIDの取扱いと保護者からの声
イ	教育委員会が把握している端末によるトラブル
ウ	デジタル・シティズンシップ教育の充実
③	通学路の交通安全対策について
ア	対策困難箇所の実態
イ	国の要請に基づく総点検結果と今後の取組
ウ	中学生の交通安全対策

[教育長答弁]

始めに、学習端末についてです。

学習端末は、あくまで道具であり、対話的・体験的な学びとの組合せが必要です。

児童生徒が活用について、判断・選択することに加え、理科で、観察・実験等を記録し振り返る、国語で、書いた文章を推敲する、数学で、関数や図形の変化を可視化するなど、各教科の特質や学習過程を踏まえ、使用場面を設定することで、学びを深めることができます。

活用状況については、児童生徒、教職員とも操作に慣れ、日常的に活用しています。

一方で、活用場面が、教職員からの問題提示、用語検索、意見の記録や集約等に限定され、教科の特質や学習過程に応じた活用は、まだ、十分にはできていません。

次に、分散登校時の活用についてです。

オンライン授業は、ライブ配信するだけでなく、児童生徒が、集中して学習に取り組めるよう、導入で問題を提示し個々に取り組んだ後、再度オンライン上で意見を交流したり、無料教材を視聴し、意見をまとめたりするなど、動画の視聴と、画面から離れて行うことを組み合わせて実施しました。

また、不登校児童生徒が、授業に参加できたという報告があり、家庭と学校・教室をつ

なぐツールとしての活用も充実させていきます。

次に、教職員の指導力やスキルの向上についてです。

これまで、基礎研修と標準研修を各3回実施し、約130名が参加、また、効果的な場面での活用等、教職員のニーズに応えた研修を7回実施し、約170名が参加しました。

研修を通して、授業での学習端末の活用が増えていますが、教職員のスキル等には差があります。

来年度に向け、各校から、教科の特質に応じた活用事例を集め、カリキュラムを提示します。

次に、学習端末によるいじめやトラブルへの対応についてです。

学習端末のIDは、連番で学校に割り振り、パスワードは、保護者と話し合い、各自が設定しています。

各学校は、パスワードの意味と重要性を児童生徒に指導しています。

チャットは、使用できない設定にしています。

保護者からは、誹謗中傷の書き込みへの相談や、オンライン上の意見共有の場への落書きの相談があり、学校と連携しながら対応しました。

次に、学習端末によるいじめやトラブルについてです。

これまで、学校や保護者から、①授業に関係ない動画等を利用している、②インターネット上の会議に、知らない人が入ってきた、③検索中に、フィッシング詐欺の画面が出たなどの相談があり、必要に応じて、業者やフィルタリング管理会社と連携し、改善しました。

また、小学校で、アンケート機能を使用して、誹謗中傷する内容の書き込みがありました。

学校は、速やかな事実確認と、当該児童への指導後、インターネットによる誹謗中傷が、命を奪う可能性があることなどを全学年で話し合いました。

こうした事例は、問題点を整理して、各学校に周知し、誰でもどこでも起こり得るという認識の下、「しっかり見る、気づきを声に出す、児童生徒が考え話し合う時間を持つ」ことを継続するよう伝えています。

また、必要な時のみ書き込みができる設定、書き込み内容の把握、パスワード管理、個人情報扱いなどのチェックリストを作成・配付し、確実に実施するよう求めています。

次に、「デジタル・シティズンシップ」教育の考え方についてです。

学習端末の導入前に、校長研修において、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を共有しました。

各学校は、様々な機会を捉え、教職員が児童生徒と一緒に、デジタル機器活用のルールを考え確認しています。

今後、学校や保護者から報告された学習端末に係るトラブルについて整理し、情報モラルも含めた情報活用能力を育むカリキュラムを作成し、示していきます。

次に、通学路の安全対策についてです。

昨年度実施した合同点検で、抽出された危険箇所のうち、水路の蓋かけをすることで管理の支障となるなど、対策実施が難しい箇所は、17箇所です。

こうした箇所へは、カラーコーンや外側線の設置、見守り指導の実施、さらには、通学路の変更など、学校・地域・関係機関が連携し、代替案を検討、実施しています。

次に、八街市の事故を受け、抽出した危険箇所に対する今後の取組についてです。

学校・道路管理者・警察・地域関係者が連携して行った合同点検の結果を踏まえ、対策案を検討、作成し、11月上旬に、国へ報告したところです。

今後、対策の実施に向け、関係機関・地域住民等と調整を図る中で、更新箇所を含め、来年1月中旬に、国へ最終報告をすることとしています。

対策のうち、事故防止の指導などソフト面での対策は、可能なものから速やかに実施します。

注意喚起の標識や路面標示等の設置などハード面での対策は、今後、国の財源も活用しながら、計画的に実施してまいります。

次に、「西深津学区まちづくり推進委員会」の要望に対する受け止めについてです。

要望は、今年2月、市立中央中学校に近い県道における交通事故で、地元住民の方が、亡くなられたことなどを受けて、当該県道の安全対策と市内全中学校区における通学路の危険箇所の安全対策について早期実現を求められているものと受け止めています。

次に、自転車による登下校中での交通事故の発生状況は、2018年度（平成30年度）45件、2019年度（令和元年度）40件、2020年度（令和2年度）39件です。

主な原因としては、ドライバーの安全運転義務違反のほか、交差点における生徒の注意不足等が挙げられます。

事故防止に向けては、新入学時等の交通安全指導、登下校時の注意喚起のほか、保健体育科の授業においても、交通ルールの順守や自転車事故の発生原因について実生活で活かせるよう学習しています。

また、警察が作成した自転車事故防止に係るリーフレットを、生徒及び保護者に配布するなど、啓発にも努めているところです。

順序	19	質問日	12月9日	会派名	日本共産党	氏名	河村 晃子
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

発 言 の 要 旨	
5	デジタル化に伴う個人情報保護の在り方について
	② G I G Aスクール構想におけるプライバシー保護対策
7	教職員の多忙化解消について
	① 教職員定数
	② 時間外在校等時間の現状
	③ 人事評価制度
	④ 教職員研修
	⑤ 少人数学級の早期実現

〔教育長答弁〕

始めに、G I G Aスクール構想におけるプライバシーを保護する対策についてです。

本市が導入している学習端末は、常に最新のセキュリティ状態にアップデートされ、不正侵入できないようにしています。

紛失・盗難に対しては、緊急措置として、教育委員会が、リモート操作により、第三者が端末を起動できない状態にします。

また、各学校が使用しているA Iドリル等については、ソフト開発企業が、児童生徒の個人情報漏れ対策をしています。

次に、教職員の多忙化解消についてです。

教職員定数の増員については、国に対して、全国都市教育長協議会等を通じて、教職員定数の改善と学級編制基準の緩和を要望しています。

次に、時間外在校等時間の状況についてです。

昨年度、月45時間を超える教職員の割合は小学校3.4%、中学校22.8%でした。

市教委が把握を始めた2018年度(平成30年度)と比べ、小学校28.0ポイント、中学校36.8ポイント減となっています。

時間外在校等時間の記録で最も長いものは、月間で小学校103時間、中学校134時間、年間で小学校744時間、中学校1082時間です。

2018年度(平成30年度)と比べ、月間で小学校25時間、中学校31時間減、年間で小学校288時間、中学校233時間減となっています。

こうした現状から、改善は見られるものの、教職員の長時間勤務の抜本的な解消には至っていないと受け止めています。

引き続き、教員でなくてもできる業務における外部人材の活用、業務の軽減・効率化に

向けた I C T 機器の活用等，環境の充実に努めます。

在校等時間の記録については，未入力箇所がある場合や誤入力と思われる場合に，市教委が管理職を通じて教職員へ確認するとともに必要に応じて，正確に入力するよう指導しています。

超過勤務の実態を隠すための不正記入の事実は，把握していません。

持ち帰り仕事については，教職員の職務の特殊性から正確な状況を把握するのは難しいため，市教委として実態調査をする予定はありません。

次に，人事評価制度についてです。

この制度は，地方公務員法及び県の規則に基づくもので，教職員の意欲や資質の向上，学校教育への信頼性や満足度を高めることを目的としています。

引き続き，教職員の資質・指導力の向上につながるよう適正な実施に努めます。

次に，教職員研修についてです。

現在，自己課題の解決に向けた研修，教職員のニーズに応じた研修，外部機関と連携した研修を計画しています。

教職員が起点となる研修を通じて，子どもの学びを促す実践力を付けていくことは，日々の悩みを解決するとともに，多忙化解消につながると考えています。

次に，少人数学級の早期実現についてです。

本年 4 月 1 日の法改正に基づき，小学校全学年で学級編制の標準を 3 5 人とするよう段階的に取り組んでいるところです。

市独自の予算措置については，考えていません。

## 1 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

### (1) 趣旨

福山市鞆町伝統的建造物群保存地区内に所在する伝統的建造物候補建物（おおむね昭和30年代までに建てられた建物）の所有者から、新たに伝統的建造物特定に関する同意書が提出されたため、福山市伝統的建造物群保存地区保存条例（平成12年条例第58号）第3条第4項において準用する同条第1項の規定に基づき、福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画（平成29年7月28日教育委員会告示第10号。以下「保存計画」という。）を変更した。

### (2) 変更の概要

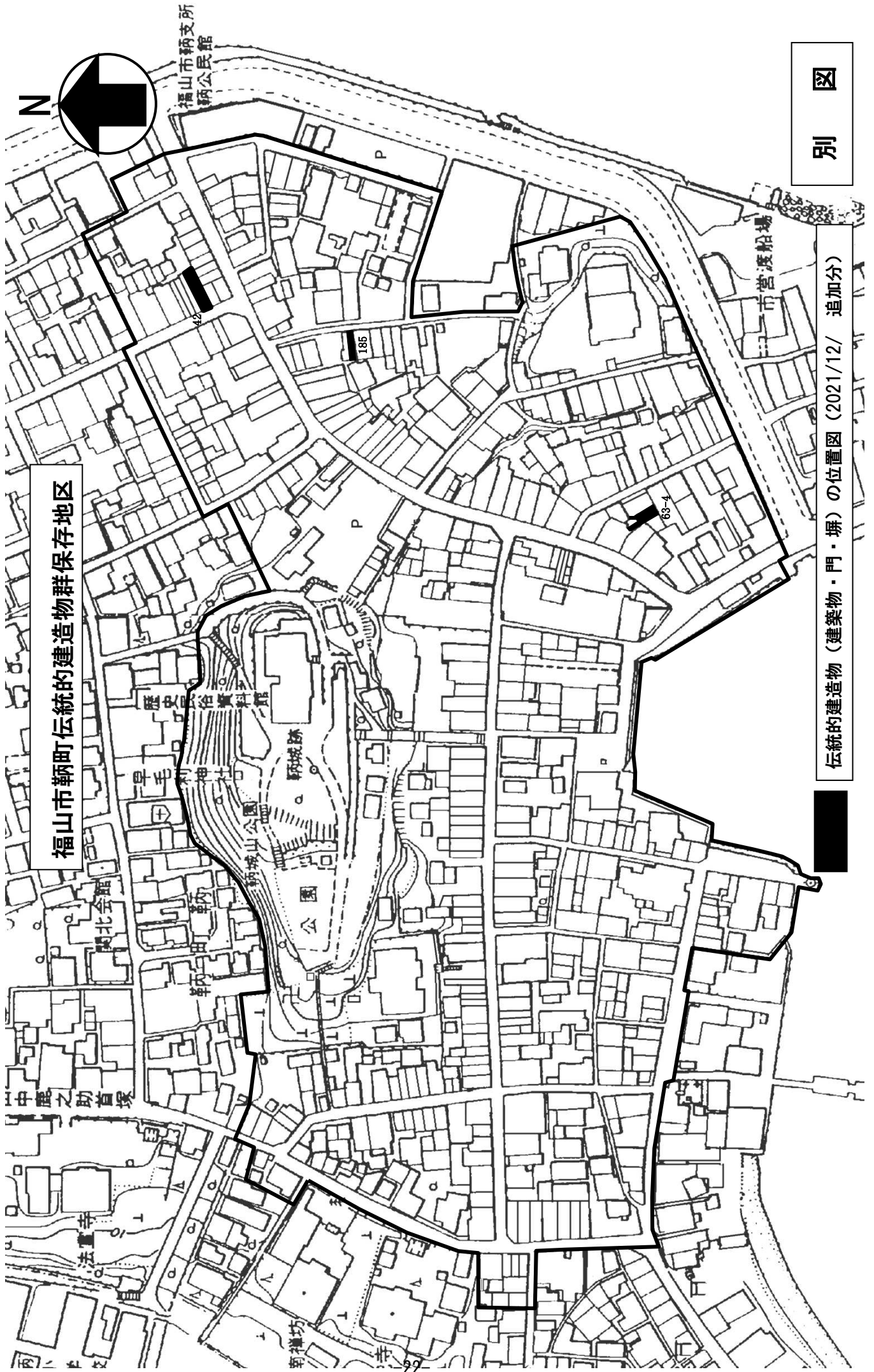
ア 保存計画 別表1 伝統的建造物一覧（建築物・門・塀）に次の建築物を追加した。

保存計画番号	種別	員数	所在地
42	主屋	1	福山市鞆町鞆字関町461
63-4	附属屋	1	福山市鞆町鞆字道越町757-1,759-3
185	主屋	1	福山市鞆町鞆字関町588

イ 保存計画 付図2 伝統的建造物（建築物・門・塀）に保存計画番号42, 63-4, 185の3棟を追加した（別図参照）。

### (3) 実施日

2021年（令和3年）12月1日



福山市鞆町伝統的建造物群保存地区

別 図

伝統的建造物（建築物・門・塀）の位置図（2021/12/追加分）



2 広瀬学園及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について

(1) 福山市立広瀬学園小学校及び福山市立広瀬学園中学校

ア 申請期間

11月1日(月)から12日(金)まで

イ 対象児童生徒

福山市内在住の者

ウ 申請状況

校種	学年	定員	募集人数	申請者数
小学校	新1年生	10人	10人	2人
	新2年生	10人	7人	0人
	新3年生	10人	6人	1人
	新4年生	10人	4人	0人
	新5年生	10人	1人	1人
	新6年生	10人	1人	0人
	計	60人	29人	4人
中学校	新1年生	15人	11人	6人
	新2年生	15人	1人	1人
	新3年生	15人	6人	0人
	計	45人	18人	7人

※定員及び募集人数は、概ねの人数

※募集人数は、2021年度(令和3年度)の広瀬小学校及び広瀬中学校の児童生徒数を考慮し、教育委員会が定めた人数

エ 抽選

なし

オ 学校見学会

- ・開催日程 10月23日(土), 25日(月)~27日(水), 29日(金)
- ・参加人数 延べ62人



(2) 福山市立常石ともに学園

ア 申請期間

11月1日(月)から12日(金)まで

イ 対象児童

福山市内に在住の者及び福山市外に在住し、通学する者

ウ 申請状況

校種	学年	定員	募集人数	申請者数
小学校	新1年生	30人	30人	37人(13人)
	新2年生	30人	7人	7人(5人)
	新3年生	30人	8人	11人(10人)
	新4年生	30人	16人	8人(5人)
	新5年生	30人	16人	1人(1人)
	新6年生	30人	19人	0人(0人)
	計		180人	96人

※募集人数は、2021年度(令和3年度)の常石小学校の児童数を考慮し、教育委員会が定めた人数

※( )は、申請者の内、申請時点において福山市外に在住している者の数

エ 抽選

新1年生のみ抽選を実施

議第56号

臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成29年教育委員会規則第2号）第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求める。

(別紙)

議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので、同意する旨回答する。

- 1 令和3年度福山市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

1 令和3年度福山市一般会計補正予算（第7号）（教育委員会関係分）

**【歳入】 総額 8,125 千円**

1 国庫支出金 7,625 千円

区 分	充当先事業	金額(千円)
学校保健特別対策事業費補助金	小中学校等教育活動支援事業費	7,625

2 寄附金 500 千円

区 分	充当先事業	金額(千円)
学校教育費寄附金	中学校教材教具等整備費	500

**【歳出】 総額 15,750 千円**

1 新型コロナウイルス感染症対策分(国庫補助事業) 15,250 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
小中学校等教育活動支援事業費	感染症対策・教職員研修・学習保障に係る校長裁量予算の追加配分等	15,250

2 寄附金対応 500 千円

区 分	補正の概要	金額(千円)
中学校教材教具等整備費	ドローン, プリンター	500